



新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の皆さまへ

いわき市新型コロナウイルス対策特別資金

福島県緊急経済対策資金融資制度（新型コロナウイルス対策特別資金）により、資金を借受けた市内に事業所を有する中小企業者等に利子補給と信用保証料の補助を行います。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から可能な限り郵送での申請にご協力願います。

利子補給補助

融資利率(年 1.5%以内)

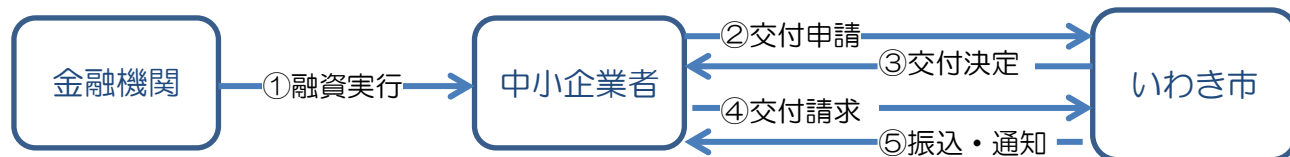
→3 年間で 100 万円まで定額補助

信用保証料補助

保証料率(年 0.5%)

→50 万円まで定額補助

◆手続き : 融資実行後に申請してください。(利子補給は当該年度分を翌年払い)



◆必要書類：次の書類をそろえて、郵送・持参にてご提出ください

- ・補助金等交付申請書（様式はいわき市ホームページよりダウンロード）
- ・融資契約書の写し/返済予定表の写し/信用保証書等の写し/口座振替依頼書
- ・市税完納証明書 ほか

【参考】その他ご利用いただける制度（市補助は対象外）

◆日本政策金融公庫

▶新型コロナウイルス感染症特別貸付

信用力や担保によらず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。

▶特別利子補給制度

上記の特別貸付を利用した中小企業者等のうち、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主、売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を実施。

※上記制度の詳細は公庫の URL をご参照ください。… <https://www.jfc.go.jp/>

問合せ先：専用ダイヤル…0120-154-505 いわき支店…0246-25-7251

<いわき市緊急経済対策全般にかかる問い合わせ先>

いわき市緊急経済対策コールセンター（平日：9：00～17：00）

0246-35-6200